

提案書記載項目等一覧(第二次審査用)
(広域観光プロモーション業務)

別紙1

【注意事項】

- ・「4. 追加提案」を除き、提案書に記載する内容は全て本業務における実施義務事項として事業者が提示し、契約を締結するものであることに留意すること。
- ・提案内容は文書で表し、説明を要せずとも提案書を読んで理解できる内容とし、図表等はその補助として用いること。
- ・提案書記載項目ごとに、対象とする提案を行うこと（当該項目には、仕様書には明記されていない項目も含むが、企画提案書は当該項目に従い作成すること）。
- ・実施義務事項ではなく、参考として記載が必要である場合は、【参考】と明示した別添の書類（任意書式）を作成し、混同する可能性を排除すること。
- ・見積書費用外として記載が必要である場合は、【費用外】と明示した別添の書類（任意書式）を作成し、混同する可能性を排除すること。

提案書記載項目		配点	評価のウェイト	評価基準
1. 本業務に関する考え方	1 基本方針	10	5	・本業務の目的を踏まえ、受託者の考え方及び具体的な取組み方針を示されているか。
	2 業務実績		5	・十分な実績を有しており、これまでの知識、ノウハウ、経験等が本事業に生かされているか。
2. 業務実施全般	1 実施体制	10	5	・本業務における実施体制（責任者、担当者の配置、実務経験）が適切に設定されているか。
	2 スケジュール		5	・本業務における業務全般のスケジュールが適切に設定されているか。
3. 提案内容	1 広域観光プロモーションの実施	65	10	・メディア露出を前提とした設計が示されているか。
	(1)メディア向け企画の設計		15	・著名人の起用、サウンドロゴ、広告物、動画など、具体的な提案がどこまで示されているか。
	(2)メディア向け企画の設計-具体案		15	・「話題化」が誘客促進や消費の拡大につながるように示されているか。
	(3)個性的で斬新なプロモーション		15	・圏域の地域資源が活用されているか。
	(4)圏域内の地域資源を絡めた仕掛け		5	・戦略がわかりやすいものとして示されているか。
	(5)訴求戦略		5	・数値化された効果検証が示されているか。
4. 追加提案	1 追加提案	5	5	・仕様書内の追加提案が示されているか。（委託料に含めない）
	合計	90	90	